

東村山法人会主催の経営者セミナー

使わなければ損!? こんなにメリットが増えた 「事業承継税制」特例の創設

経営者が事業承継を検討する際、最も頭を悩ませるのが「自社株式の承継」です。店頭で売り買いしている上場株式と異なり、非上場株式は容易に売り買い出来ないため譲渡が困難であり、また仮に譲渡した場合でも、適正な評価をしないと多額の贈与税等が発生する可能性があります。一般的に優良企業であるほど自社株式の株価が高くなる傾向にあることから、結果高額な納税費用が必要になり、円滑な事業承継の妨げとなっています。

本セミナーでは、これらの問題を解決できる「手法」、**今年から特例が創設され大幅にメリットが増大した自社株承継の決定版!** 新しい『事業承継税制』についてわかりやすくご紹介をします。

講師：上甲 覚（株式会社国土工営 コンサルティング事業本部 中小企業診断士）

日時 2018年9月12日(水) 15時00分～16時30分

会場 東村山法人会会議室

住所 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
(府中街道 ⇒ 市役所寄り、東村山警察署並び)

入場
無料

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

申込みを受領しましたら、開催約1週間前に事務局より開催のご案内をFAXいたします。

法人名			
受講者名			
TEL		FAX	
所属区分	<input type="checkbox"/> 東村山法人会/ <input type="checkbox"/> 立川法人会/ <input type="checkbox"/> 町田法人会/ <input type="checkbox"/> 非会員(いずれかに☑を)		

裏面もご覧ください

TEL:042-394-7654 FAX:042-392-3820 E-mail:info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

主催 公益社団法人 東村山法人会

共催 公益社団法人 立川法人会 / 公益社団法人 町田法人会